

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成27年6月8日)

- スクールサポーターの活動状況（平成26年度中）について  
..... 1  
(生活安全部少年課)
  
- 地域のコミュニティーを巻き込んだ高齢運転者の交通安全対策について  
..... 3  
(交通部運転免許課)

警 察 本 部



## スクールサポーターの活動状況（平成26年度中）について

平成27年6月8日  
警察本部  
(生活安全部少年課)

平成26年度中のスクールサポーターの活動状況について報告する。

### 1 体制

東部地区3人、中部地区2人、西部地区4人の合計9人体制で運用している。

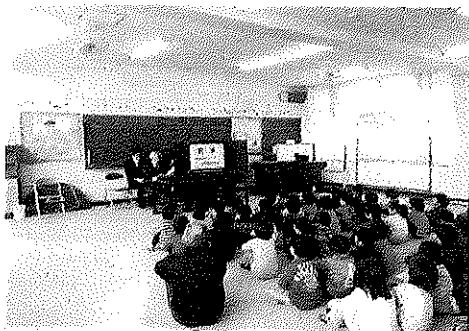
### 2 活動対象学校数

	小学校	中学校	高校	特別支援学校	計
東部：3人	58	25	14	5	102
中部：2人	22	11	7	1	41
西部：4人	52	27	13	4	96
計	132	63	34	10	239

### 3 活動状況

	学校訪問	街頭補導等	耕・農教室等	校外パトロール等	会議出席	相談活動
平成26年度	4,833	3,797	266	2,357	53	578
平成25年度	4,636	3,688	204	2,104	76	682

- 少年の非行防止・立ち直り支援等  
学校における意見交換を始め、農業体験等を通じた立ち直り支援活動やゲームセンター、公園等たまり場への街頭補導活動を実施した。
- 学校等における児童等の安全点検等  
登下校時における見守り活動、声掛け活動及び学校、保護者等との合同パトロールによる通学路の警戒活動を実施した。
- 非行・犯罪被害防止教育の支援  
非行防止・犯罪被害防止教室の開催や教職員に対する不審者対応訓練を実施した。
- 地域安全情報の把握と提供  
各学校周辺における不審者情報等を把握し、学校、保護者会等へ情報提供を行った。



【非行防止教室の開催】



【農業体験による立ち直り支援活動】

### 4 主な効果事例

- (1) 小学校校長から、学級崩壊が続いているクラスがあり、学校全体への影響も懸念されるため、学校への常駐活動の依頼を受け、3人のスクールサポーターが交代で常駐の上、校内の見回りを行った結果、問題が収束した。(東部)
- (2) 中学校校長から、校内において粗暴な行為を繰り返す不登校傾向の生徒について相談を受けたことから、校内外における同少年に対する積極的な声掛け・指導を継続した結果、生活習慣が改善された。(中部)
- (3) 小学校校長から、いじめを背景に児童が不登校になった上、学校の対応に納得のいかない保護者への対応にも苦慮している旨の相談を受け、校長等教職員に対し、児童への継続した関わり方や組織的な対応要領等について、適切なアドバイスを行った結果、不登校が解消するとともに事態が収束した。(西部)

# スクールサポーターの紹介

スクールサポーター制度は、警察OBが県内のすべての学校（小・中・高校等、大学を除く。）を訪問し、学校における少年の問題行動等への対応、相談活動、児童の安全確保に関する助言等を行う制度です。

9人のスクールサポーターが、鳥取・倉吉・米子の3警察署に配置され、学校と警察の日常的なパイプ役としての機能を果たしています。

## スクールサポーターの仕事

### 少年の非行防止・立ち直り支援

- 学校への訪問・指導助言
- 街頭補導活動
- 有害環境の浄化活動

### 学校等における児童等の安全確保

- 学校の施設・設備の点検及び助言
- 学校周辺のパトロール
- 防犯ボランティア団体との連携

スクールサポーター  
～警察と学校との橋渡し役～

### 非行・犯罪被害防止教育の支援

- 防犯教室・学校への不審者侵入訓練
- 非行防止・被害防止・薬物乱用防止教室

### 地域安全情報の把握と提供

- 子どもを対象とした犯罪・不審者等に関する情報の把握
- 把握した情報の学校・地域への提供

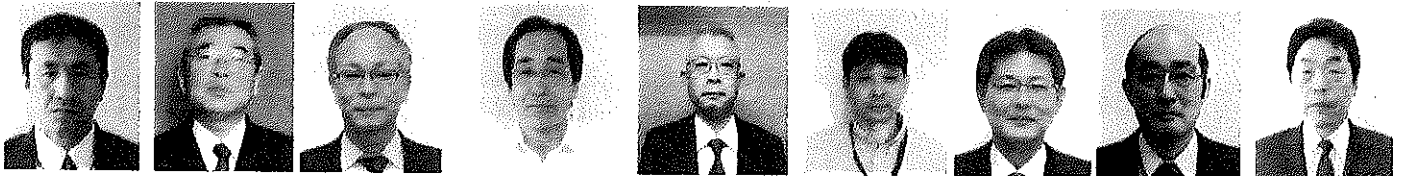
学校及び地域における非行防止、児童の犯罪被害防止を図る

## 県内のスクールサポーター

東部ブロック  
(鳥取警察署)  
0857-32-0110

中部ブロック  
(倉吉警察署)  
0858-26-7110

西部ブロック  
(米子警察署)  
0859-33-0110



中尾 浩二	菅野 隆夫	佐々木 隆夫	吉田 浩二	高橋 浩二	佐々木 隆夫	藤田 浩二	高橋 浩二	高橋 浩二	高橋 浩二
鳥取署 (南部) 管内	鳥取署 (北部) 浜村署 管内	鳥取署 (東部) 郡家署 智頭署 管内	倉吉署 (南部) 管内	倉吉署 (北部) 管内	米子署 (西部) 境港署 管内	八橋署 米子署 (東部) 管内	米子署 (南部) 黒坂署 管内	米子署 (西部) 管内	米子署 (西部) 管内

平成27年4月1日現在

# 地域のコミュニティーを巻き込んだ高齢運転者の交通安全対策について

平成27年6月8日  
警察本部  
(交通部運転免許課)

県警察では、高齢運転者の交通安全対策のため運転免許を自主的に返納しやすい環境の整備に努めているところであるが、この度、智頭町において、地域のコミュニティーを巻き込んだ自主返納者に対する支援に関する覚書を締結したので報告する。

## 1 覚書締結の概要・目的

智頭町においては、智頭急行株式会社が、本年5月1日から運転免許の自主返納者を対象として特殊回数乗車券「優ユウきっぷ」を発売しているが、更に地域における生活の利便性の向上を図るため、智頭急行の協賛店による料金割引及び智頭町内の商店で構成する「協同組合智頭サービス商店会」がポイントカードの交付を行う等、地域のコミュニティーを巻き込んで、地域ぐるみによる自主返納者が生活しやすい環境を整備する。

## 2 締結日時・場所

5月20日(水) 午前10時から  
智頭警察署

## 3 締結者

- (1) 協同組合智頭サービス商店会  
理事長 谷口 美久 氏
- (2) 智頭急行株式会社  
代表取締役社長 岡村 俊作 氏
- (3) 智頭町長 寺谷誠一郎 氏
- (4) 智頭警察署長



## 4 覚書の内容

- 運転免許を自主返納した65歳以上の高齢者が運転経歴証明書を協同組合智頭サービス商店会事務所に提示した際、同商店会が発行し、加盟店で使用できるポイントカード(500円分)を2枚交付する。(6月1日から)
- 智頭急行株式会社の協賛店は、同社が運転免許の自主返納者に対して発売する特殊回数乗車券「優ユウきっぷ」に添付される引換券と交換に、各協賛店が割引特典を提供する。(6月1日から)

## 5 その他

- (1) 智頭サービス商店会が発行するポイントカードは、額面相当の商品と交換できるもので、智頭町内の加盟店21店で使用が可能である。
- (2) 智頭急行株式会社は、既に、本年5月1日(金)から運転免許の自主返納者を対象に特殊回数乗車券「優ユウきっぷ」を通常販売価格の半額で発売しているが、これに加えて、同社の協賛店が割引特典を行う。
- (3) 智頭町は、平成23年4月1日から運転免許の自主返納者を対象に、町営バスの回数券助成を実施している。
- (4) 自主返納件数等の推移

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年4月末
自主返納件数	201	860	760	681	929	533
高齢者の自主返納件数	186	818	712	644	874	503

※ 運転経歴証明書申請手数料の支援、タクシー運賃割引制度が導入された平成23年に大幅に増加し、更に、昨年一定の病気等に関する道路交通法が改正されたため約36%増加した。

本年に入ってから、皆生温泉旅館組合、鳥取県観光事業団、若桜鉄道株式会社、智頭急行株式会社等が新たな支援策を行ったことから、大幅に増加している。

## 自主返納者等に対する支援施策

### 1 自主返納者等に対する支援施策（県下共通）

事業主体	支援内容	備考
鳥取県交通安全協会	運転経歴証明書申請手数料(1,000円)全額補助 ※ 交通安全協会員に限る	H22.12.10～
タクシー・ハイヤー協会	タクシー運賃1割引	H23.1.1～
皆生温泉旅館組合	入浴料2割引(米子市、境港市、西伯郡、日野郡、東伯郡琴浦町に居住)	H27.1.23～
鳥取県観光事業団	「鳥取砂丘こどもの国」(鳥取市) 「中国庭園燕趙園」(東伯郡湯梨浜町) 「鳥取二十世紀梨記念館」(倉吉市) 「夢みなとタワー」(境港市) 「とっとり花回廊」(西伯郡南部町) いずれも入園料(入館料)を2割引(同伴者1人まで)	H27.4.1～
若桜鉄道	若桜駅から郡家駅までの運賃5割引 ※65歳以上(住所地不問)	H27.4.1～
智頭急行	智頭駅から上郡駅までの運賃5割引 ※年齢、住所地不問	H27.5.1～
智頭サービス商店会 及び智頭急行協賛店	○商店会が1000円分のポイントカードを交付 ○協賛店が各協賛店ごとに割引	H27.6.1～

### 2 自治体別・自主返納者に対する支援施策

事業主体	主な支援内容	備考
境港市	市民バスの回数券を交付	H23.4.1～
智頭町	町営バスの回数券を交付	H23.4.1～
琴浦町	町営バスの回数券を交付	H27.4.1～
伯耆町	町営バスの回数券を交付	H26.4.1～
大山町	町営バスの回数券を交付	H26.4.1～
江府町	町営バスの回数券を交付	H23.4.1～